

中心市街地再構築事業(第4回) 新たな複合施設のプールをご紹介します。



プールのイメージ図

広報でしかがでお知らせしています旧営林署跡地に整備する複合型地域観光交流拠点施設(図書館・プール・温浴・カフェなど)の基本設計の概要を、今月も引き続き紙面でお知らせします。

第4回のテーマは川湯地区から機能を移転する「プール」です。(今回はカフェなどのその他施設です。)



規模は縮小し開館時間を延長

本施設のプールは川湯屋内温水プールに代わり、町民の皆さんの健康増進はもとよりこども園・保育園や学校の授業、スポーツ少年団等の利用を見込んでいます。規模は25m×3レーンとなり既存施設よりは縮小となりますが、施設の開館時間は長くする予定です。このことで同時に複数のグループで利用する事は難しくなりますが、時間帯を分けるなど効率的な運用により、これまで以上に多様な方にご利用いただけます。

幼児用プールの追加とスロープの設置



昨年開催したワークショップなどで特に既存施設の利用者の方々からのご意見を取り入れ、幼児用プールやどなたでもハシゴを利用せずに安全に入水できるようにスロープを設置いたします。また、プールや浴場からアクセスできるシラカバテラスは屋外の空気を浴びながらエアロビクスやヨガといったアクティビティ、イベントなどが行えるスペースとなります。

利用方法は既存施設と同じにはなりませんが、皆さんと共に設備や施設規模に合わせた新たな利用ルールを考え、日々ご活用いただける施設にしていきます。

中心市街地再構築事業の今後の展開について



資料などを公開している弟子屈町ホームページのQRコード

施設の利活用に関しては令和8年度の供用開始まで、引き続きワークショップなどを通じて町民の皆さんのご意見も伺いながら検討を続けていきます。また、町では今年度秋を目途に当該市街地エリアの未来像(ビジョン)を町民の皆さんと創り実現していくため、関係機関団体とともに「(仮)エリアプラットフォーム(協議会)」を設立します。ワークショップなどの折には改めてご案内しますので是非ご参加ください。

※なお、当該基本設計の概要については1月24日に生配信されたyoutubeの「弟子屈町公式チャンネル」のアーカイブでもご覧いただけます。また、当事業に関するこれまでの経過やワークショップの資料については、町公式ホームページで随時公表しておりますので是非ご覧ください。



問い合わせ先/役場まちづくり政策課地域振興係 ☎ 482-2913 (課直通)

新たな地域おこし協力隊員が着任!

本町の新たな地域おこし協力隊員に、森井 幹也(もりいみきや)さん(30歳)が4月1日に着任しました。森井さんは、企業研修型地域おこし協力隊員として、町から委託する研修先の企業に所属し、中心市街地活性化等推進員として活動を行っていきます。

すでに、着任している12人の隊員とまちづくりに新しい風を吹き込みます。町公式YouTubeチャンネルでは、着任の様子を配信しています。ぜひ、ご覧ください。

お問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 482-2913 (課直通)



森井 幹也さん

プロフィール

- ▶ 前住所/東京都
- ▶ 趣味/写真撮影、旅行、登山
- ▶ 長 所/創意工夫
- ▶ 好きなこと/景色のいい場所に行く、美味しいものをたべる

みなさま、初めまして。4月1日から弟子屈町地域おこし協力隊中心市街地活性化等支援員として着任しました森井幹也です。

これまで主に地下鉄信号設備の施工や設計などの技術者として勤務しておりました。この30年間ずっと東京で生活していましたが、この度ご縁をいただき弟子屈町に移住することになりました。

弟子屈町には趣味である写真撮影のために10年ほど前から何度も訪れていました。地球の鼓動を感じる硫黄山。同じ表情を見せることのない美しいカルデラ湖。何度訪れても魅了される豊かな自然の景色と温泉に惹かれ移住を決めました。47都道府県を巡った中で最も魅力を感じた北海道弟子屈町で暮らす日々をとても楽しみにしております。

これからは弟子屈町のまちづくり会社である株式会社デシカガタウンラボに所属し、中心市街地に建設予定の複合施設整備と特産品開発関連事業を担う予定です。一町民として町の皆さんと共に、新しい中心市街地を具現化できればと思っています。そして、特産品を通して弟子屈町の魅力を1人でも多くの方に知っていただけるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします!

弟子屈町 広報モニター 募集

町では、広報紙や町公式ホームページ、各種SNSなどによる広報活動を行っています。このことに対して意見・提案を収集し、よりわかりやすく親しまれる広報などの作成を進めるため、「弟子屈町広報モニター」を募集します。

広報モニターの活動

町の広報活動について、町民の立場からの意見や提案を年3回、インターネット上のアンケートフォームから回答します。

応募資格などそのほかの詳細については、町公式ホームページに「弟子屈町広報モニター設置要項」を掲載していますので必ずご確認ください。

令和6年度のモニター期間

6月3日(月)~令和7年3月31日(月)

募集人数

5人以内(応募者が6人以上の場合は抽選となります。)

募集期間

5月1日(水)~5月17日(金)

応募方法/応募フォームから申請ください

<https://www.harp.lg.jp/MoNvDiW4>



問い合わせ先/まちづくり政策課政策調整係 ☎ 482-2913 (課直通)